



草加市議会議員 草加市の「未来の扉」を皆さんと開く

関 一幸 市政報告



<http://www.wan-happy.jp>

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましてはお健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、市民の皆様には、日頃から市政に対する温かいご支援・ご協力をいただき誠にありがとうございます。我が国の昨年を振り返りますと、ロンドンオリンピックでの日本人選手団の大活躍や山中伸也教授がノーベル生理学・医学賞を授賞するなど明るい話題がありました。



草加市議会議員
建設環境委員長

関 一幸

市の昨年を振り返りますと4月には「脳・心臓血管センター」の開院や「谷塚消防ステーション」の開設など市民の生命や健康を守るうえで欠かせない重要施設が新たに設置された事は大変喜ばしい出来事です。

以前、厳しい財政状況が続く中、事業選択をしっかりと市民の安心・安全を守る視点に設定し、予算を集中投下しなければなりません。

私達は、急速に進む少子高齢社会に対応するために一貫して子育て支援の充実や、教育環境の整備など次世代を担う若者や子ども達のための施策の発展・充実を訴えています。本年もしっかり活動して参る所存ですので、これからもご指導宜しく申し上げます。

さて、昨年12月に行われました定例議会の報告を作成しましたのでご一読いただき、市政や地域に関するご意見、ご提言、ご要望をお寄せいただければ幸甚に存じます。

皆様のご意見・ご要望をお聞かせください。

TEL:048-923-1188 FAX:048-927-8818

「快適都市・強いまち草加」の実現に向けて
誰もが安心してくらすせるまち・住んで良かったと思える街を目指して

草加市金明専用グラウンド・ゴルフ場がオープン!!

グラウンド・ゴルフは、手軽にできるスポーツとして、近年人気が全国的に広がっています。平成27年度からは、国民体育大会の公開競技として実施されることも決まり、今後ますます普及が見込まれているスポーツです。

市内でも、高年者の皆さんを中心に、多くの市民の方が、グラウンド・ゴルフを楽しまれています。

草加市では、高年者の皆様が余暇時間をスポーツに求める需要が高いこと、また、休日におけるグラウンド・ゴルフ愛好者の活動の場が少ないこと、さらに愛好者の皆様の競技志向が高まっていることなどを受け、金明町に専用のグラウンド・ゴルフ場を設置しました。

ご利用には、事前の登録が必要です。詳しくは、草加市役所スポーツ振興課までお問い合わせください。

スポーツ振興課（直通）TEL: 922-2861

スポーツによる健康づくりを!!



グラウンド・ゴルフを楽しまれる皆さん



草加市議会議員 草加市の「未来の扉」を皆さんと開く

関

せき
かずゆき

一幸

市政報告



<http://www.wan-happy.jp>

平成 24 年 12 月定例会提出議案・報告について

平成 24 年補正予算案 6 件、条例案 14 件など、合計 30 議案を
市長提出議案のとおり可決

平成 24 年 補 正 予 算 に つ い て

◆事業執行上の調整、◆国の制度変更、◆債務負担行為の設定、◆市役所庁舎耐震診断などを実施するため、平成 24 年度予算の補正を行います。

◆事業進捗への対応

- ・市民福祉葬祭事業《補正額：約 1,180 万円》⇒市民福祉葬の申請件数の増加に伴い、負担金の増額を行います。
- ・学校就学援助事業（小・中学校）《補正額：約 1,700 万円》⇒援助対象世帯が増加したことに伴い、補助金の増額を行います。

◆国の制度変更

- ・予防接種事業《補正額：約 8,500 万円》
⇒ポリオ予防接種に関する国の省令改正に伴い、生ポリオワクチンから不活化ワクチンに切り替える経費の増額を行います。
(約 2,800 人、摂取回数：約 7,900 回分)

◆債務負担行為の設定

- ・社会福祉施設管理運営事業 限度額：約 5 億円
⇒平成 25 年度から 5 年間、高年者福祉センター ふれあいの里の指定管理者として、草加市社会福祉事業団を指定することに伴い、5 年間の債務負担行為の設定を行います。
- ・放課後児童健全育成事業 限度額：約 2 億 8,000 万円
⇒平成 25 年度から 5 年間、松原・花栗南・谷塚児童クラブの指定管理者として、NPO 法人草加・元気っ子クラブを指定することに伴い、5 年間の債務負担行為の設定を行います。
- ・公園広場等整備事業 限度額：約 23 億 9,000 万円
⇒松原団地内の松原近隣公園の整備を、UR 都市再生機構が設計から工事施工まで直接施行することに伴い、2 年間の債務負担行為の設定を行います。

昭和 40 年完成の市役所本庁舎は、平成 8 年の耐震診断の結果、耐震補強が必要とされています。東日本大震災では、庁舎のひび割れ程度の被害に止まっていますが、切迫性が高いと言われている東京湾北部地震で想定される本市での最大震度 6 強への耐震性が懸念されています。このため、草加市では災害時に市民を守る本拠地となる市役所庁舎について、検討を行います。



☆市役所第二庁舎は、平成 27 年度を予定に新庁舎を建設し、本庁舎については、再度、建物調査を実施し、耐震補強工事を実施するか、新庁舎を建設するかを検討していきます。

◆市役所庁舎耐震診断：7,000 万円

- ・繰越明許費 ①本庁舎建物調査事業 : 400 万円
- ②第二庁舎地質調査委託 : 400 万円
- ・継続費（H24～25）第二庁舎基本設計・実施設計委託料：6,200 万円

地域主権改革一括法等に基づく条例の制定

地域の自主性・自立性を高めるため、これまで全国一律で国が法令で定めていた事項について、地方公共団体が新たに条例で定めることができるようになりました。安全・安心なまちづくりのため、草加市においても、10 の条例を制定しました。草加市独自の基準等を定める主な条例を紹介します。

・地域密着型サービス事業所の人員、設備、運営に関する基準等を定める条例

介護従事者の計画的・定期的な研修

国の基準：努力義務 < 草加市の基準：義務規定

非常災害対策

国の基準：定期的な避難訓練 < 草加市の基準 夜間訓練・非常食確保
(努力規定)

建築物の構造

国の基準：規定なし < 草加市の基準：耐火・準耐火建築物(努力規定)

・草加市都市公園条例の一部を改正する条例

草加市緑の基本計画に定めている基準を、住民一人当たりの都市公園の敷地面積基準

(市の区域) 国の基準 10 m²以上/人以上 < 草加市の基準 3.7 m²/人

(市街地内) 国の基準 5 m²以上/人以上 < 草加市の基準 3.7 m²/人

・草加市が管理する市道の構造等の基準に関する条例

歩道の横断勾配

国の基準 2.0% < 草加市の基準 1.0% (特段の理由がある場合は 2.0%)